

# 平成30年度

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

### 開催のご案内！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは、「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般従業員の方々が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られています。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方々等に精神障害及び発達障害を正しく理解していただき、職場における応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていただくための養成講座を、本年8月に開催し終了後も多くの皆様から次回開催についてのお問い合わせを頂戴しておりました。



ハローワークといたしましては、このような皆様のご要望等にお応えし、8月に続き第2回目の養成講座を開催いたしますので、奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。なお、今年度の札幌地域における開催は2月にも予定しております。

### 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

◆講座時間：90分程度（講義60分、質疑応答30分程度）

◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

◆受講料：無料



開催地	日 時	会 場	定 員
札幌市	平成30年12月5日(水)14:00~15:30	札幌第1合同庁舎 2階講堂 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	180名
札幌市	平成31年2月7日(木)14:00~15:30	札幌第1合同庁舎 2階講堂 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	180名

※ 当日は、13時から受付を行います。混雑が予想されますので、お早めにお越しください。

お申し込み、ご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!

 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

## しごとサポーター養成講座の受講申し込み

- ◆ 養成講座の受講を申し込まれる場合は、受講される方の勤務する事業所名、事業所の電話番号、所属、氏名を記入し、**この面を下記のハローワークにFax又は郵送して下さい。**

※ ハローワークのFax番号・住所等は、下記の【お問い合わせ先】をご覧ください。

※**申込期限：平成30年11月28日(水)まで（12月開催分）**

申込期限前に定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

事業所	電話		
所 属	フリガナ		備 考
	氏 名		

**事業所への出前講座も  
あります**

※ 札幌近郊で事情により養成講座に出席できない場合は、事業所への出前講座も検討できます。詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 下記のハローワーク（公共職業安定所）までお問い合わせ下さい。

安定所	郵便番号	所在地	電話番号 Fax番号
札幌	064-8609	札幌市中央区南10条西14丁目	011(562)0101 Fax(562)6262
札幌東	062-8609	札幌市豊平区月寒東1条3丁目2-10	011(853)0101 Fax(853)0102
札幌北	065-8609	札幌市東区北16条東4丁目3-1	011(743)8609 Fax(743)8620
小樽	047-8609	小樽市色内1丁目10-15	0134(32)8689 Fax (27)7355
千歳	066-8609	千歳市東雲町4丁目2-6	0123(24)2177 Fax (24)2178

**ご留意  
ください**

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。